令和3年度近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部会議 <第2回> 議 事 概 要

令和4年4月25日

近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部

1 開催日時

令和4年3月16日(水) 10:00~11:00

2 場 所

Webによる開催

3 出席者

(本部長) 近畿中国森林管理局 柏原 卓司 局長

(本部員) 小柴 学司 公認会計士・税理士

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

横田 直和 関西大学法学部教授

近畿中国森林管理局 中村 道人 次長 ほか12名

4 議 事

- (1) 推進本部の事務局から次の事項等が報告・説明され意見交換が行われた。
 - 推進行動計画(PDCAサイクル)の取組状況について
 - 令和3年度第2回本部指導の実施内容と結果について
 - ・ 令和4年度推進本部の取組について
 - ・ 推進行動計画の一部改正について

- (2) 本部員からは、次のような意見が出された。
 - ・ 署等から出された推進行動計画の取組に関する要望等に、マンネリ化防止の ため外部講師による研修とあり、良い提案がされている。

外部講師については、発注業務で苦労している官署の職員に依頼することも有意義ではないか。

・ 今年6月に公益通報者保護法が改正・施行されることから、企業の間で内部 通報への関心が高まっている。

貴局においても、通報窓口や連絡先、連絡方法などが一目で分かるカードを 配布している企業の例を参考に、内部通報制度の利用を促進するための方策を 検討してはどうか。

・ ケーススタディで扱う事例は、白黒がはっきりしていると活発な議論とならないため、少しグレーな事例を示した方が良い。

業務等において、自分ではこれで良しとして進めていることが問題になることがあるという意識付けになるような事例を作成してはどうか。

・ 本部指導の実施日に業務等の都合で参加できなかった署等の職員へのフォローについては、Webを通じて他署の実施日に参加させることや、後日、局で一括実施するなど、出席率をさらに上げるための工夫をするとよい。